

## 私たち「コロポックル」について

コロポックルさっぽろは、高次脳機能障害を抱える当事者やその家族に対する支援を行うことを目的に設立されました。現在でも、高次脳機能障害を支援対象の中心と位置づけ、当事者への日中活動の場の提供と、当事者やその家族、福祉関係者に対する相談支援、及び普及活動を行っています。

### ○沿革

1999年2月	高次脳機能障害者の家族会「脳外傷友の会コロポックル」設立
1999年3月	高次脳機能障害者と対象とした日中活動の場として「小規模作業所コロポックル」（現クラブハウスコロポックル）を開設
2001～2005年	厚生労働省高次脳機能障害支援モデル事業所に指定
2004年6月	「特定非営利活動法人コロポックルさっぽろ」設立、事業所運営業務を家族会から分離
2004年4月	女性当事者のニーズにより、「コロポックルレディース」を開設
2007年～	北海道より高次脳機能障がい支援事業を受託 就労支援・就学支援・小規模施設支援等の各事業を実施

### 高次脳機能障害とは

交通事故・スポーツ事故・転落事故などの頭部外傷や、脳血管障害・脳腫瘍・低酸素脳症などの脳疾患により脳が損傷されると、デリケートな脳の回路は支障をきたし、社会で生きていくために必要な高次な脳の機能が障害されます。外見上は回復し平常に戻ったように見えても、社会生活や日常生活の場に戻ると、以前と違う変化に家族も周囲も戸惑い、事態の深刻さに気づかされます。この後遺症こそが「高次脳機能障害」であり、見た目からは判断が付きにくいことから「見えない障害」とも呼ばれています。

具体的には、○記憶が悪くなった、○疲れやすく無気力になった、○お金遣いが荒くなった、○感情を抑えられない、○以前出来たことが出来なくなった、○仕事が長続きしない、○計画立てて物事を実行できない、などの症状があり、一人ひとりかたちは様々です。

救命医療の進歩によって、以前では助からなかった命が救われるようになった反面、高次脳機能障害という後遺症を抱える人たちが増えています。

### ○お問い合わせ

特定非営利活動法人 コロポックルさっぽろ

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条17丁目5-39

T E L : 011-858-5600 F A X : 011-858-5696

E-mail : koropokkuru@mail.goo.ne.jp

## 就労継続支援B型事業所

## クラブハウスコロポックル

## 事業所のご案内



高次脳機能障害者の社会参加を応援します

## クラブハウスコロポックルのご紹介

高次脳機能障害者にとって、退院により積極的な治療から離れた後、特有の症状に配慮される制度はありません。地域での生活に戻ったものの、自身の変化に気づけないために支援を受けられず、ひきこもりやうつ症状など二次障害を併発する場合があります。決して焦らない、生活場面での長期的なリハビリが必要です。また、回復過程でも課題が発生することから、生涯を通じた支援を考えています。

### 活動内容

#### 日中活動のすべてがリハビリと考えています

##### 一日の流れ

10:00	朝のミーティング … 健康状態の確認、本日の予定の確認
10:30	授産活動 … チラシ折り等の軽作業、菓子や石けん等の製品づくり
11:00	自主活動 … 授産活動、カードゲームや麻雀等の余暇活動、昼食調理
12:00	昼食
13:00	自主活動 … 授産活動、余暇活動等 グループ活動 … 曜日別に、運動、貼り絵、グループミーティング等
15:15	帰りのミーティング … 活動の振り返り
開所日：月曜日～金曜日、うち火曜日は13:30で終了します	

このような、生活にも近い活動にリハビリの要素を加えることは、作業能力のみならず意欲やコミュニケーションにも困難を抱えるなかでは、生活を立て直すための土台づくりになると考えています。

高次脳機能障害の方が集団生活に馴染むには、特に初期において特別な配慮が必要です。当事業所では、男性を対象に、それぞれの方の回復段階と残存能力に応じた目標を設定し、ゆったりとした環境の中で、回復のお手伝いをしています。



#### 就労に向けた支援もしています

高次脳機能障害者の多くは就労の経験があり、仕事に対する思い入れは、障害を負ったからといってなくなるものではありません。利用を継続される中で、就労に関わる課題が軽減され、就労移行を望まれる方に、障害者雇用枠での就労をハローワークや障害者職業センターなどの関係機関と連携して支援しています。

### ご利用にあたって

クラブハウスコロポックルは、障害者総合支援法に規定される「就労継続支援B型」の事業所です。ご利用には、お住まいの市町村での障害福祉サービスの利用手続きが必要です。

また、ご納得のいくご利用のために、事前の面談のほか、1か月程度の試験通所を設けさせていただきます。

### 利用料・その他費用

利用料：障害者総合支援法に規定される額をお支払いいただきます

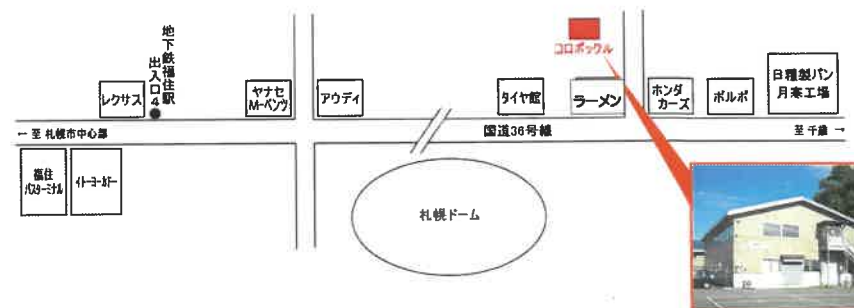
※世帯によって負担額が異なります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください（一日のご利用につき約0～670円が目安です）

昼食代：300円

その他：レクレーション等に参加される際の実費

### 事業所所在地

札幌市豊平区月寒東1条17丁目5-39



○地下鉄東豊線福住駅から、徒歩で17分。

○バスをご利用の際は、「日糧パン前」「月寒東1-18」で下車、徒歩2分

※当事業所での送迎サービスはありません。